

審査基準

1 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者を採択案件に選定する。ただし、各選定委員の採点順位により支持された結果と一致しない場合または得点合計が最も高い者が複数の場合は、選定委員の協議により選定する。

2 下限の点数

下限の点数として、各選定委員の合計得点の平均 60 点を設定する。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとする。

3 審査方法

企画提案内容と見積金額に基づき、県に設置された選定委員会において書類選考及びプレゼンテーションを実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

(1) 第一次審査

評価は、下記の評価項目を勘案し、提案に 1 位から 5 位までの順位をつける。

(2) 第二次審査

評価は、第一次審査の評価結果は考慮せず、下記の企画提案評価表に基づき評価し、選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計を当該提案者の得点とする。ただし、各評価項目において最高及び最低の評価を行った委員の採点はそれぞれ 1 件を限度として除くものとする。

[企画提案評価表]

評価項目	評価するポイント	配点
企画	・番組名（タイトル）が適切か。 ・理解しやすい内容・構成となっているか。	20
制作	・業務を迅速かつ適切に遂行できる体制を有しているか。 ・出演者が適切か。 ・業務工程が明確であり、実行可能であるか。 ・緊急性のあるテーマに対し、機動的な対応が可能か。	25
放送	・広報効果の高い時間枠となっているか。 ・放送時間が適切か。 ・放送回数（制作本数）が適切か。	25
広報	・県民を惹きつけるような工夫がされているか。 ・番組の認知度を高める工夫がされているか。	10
番組に対する 意見・感想	・番組に対する意見や感想を県に適切にフィードバックする仕組みが示されているか。	5
その他の工夫	・二次利用の汎用性に富んでいるか。 ・その他提案内容に特に評価すべき内容があるか。	10
経費	・提案内容に対して、妥当な経費が示されているか。	5
合計		100